

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 9 月 24 日現在

機関番号：32680

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2023

課題番号：18K12978

研究課題名(和文) 認知症状がある知的障害者の地域生活を継続可能にする支援構築に関する包括的研究

研究課題名(英文) Comprehensive research on building support for people with intellectual disabilities who have dementia symptoms to enable to continue living in the community

研究代表者

木下 大生(Kinoshita, Daisei)

武蔵野大学・人間科学部・教授

研究者番号：20559140

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：知的障害者は一般の人と比べて、早期に高い割合で認知症になることが、海外の先行研究より明らかにされている。そこで、支援者等から事例を集約し、支援のモデルを構築することを目的としていた。しかし今回は、Covid-19の影響もあり、障害者支援施設や地域の支援者にヒアリングが困難であり、計画通り研究を進めることが難しかった。そのような状況下においてできたことは、支援に携わる施設職員等から、支援にあたり不明なこと、知りたいこと、また支援において工夫したこと等の意見を集約した。その内容を踏まえ、研修案を組み立て、研修を行い、フィードバックをもらうことで支援者に必要な情報を精査した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

知的障害者の寿命が伸長しており、それにより認知症になる人が増加してきている。しかし、その具体的な対応方法はまだ未確立である。その中で、支援に携わる施設職員等から、支援にあたり不明なこと、知りたいこと、また支援において工夫したこと等の意見を集約した。その内容を踏まえ、研修案を組み立て、研修を行い、フィードバックをもらうことで支援者に必要な情報を精査した。この内容は、現在、障害者支援施設や地域において認知症状がある知的障害者支援の基礎となり、知的障害で認知症状がある人たちがこれまで以上に安心した生活の提供に資する一助を担うことができるという意味で、社会的意義があると考えられる。

研究成果の概要(英文)：Previous overseas studies have shown that people with intellectual disabilities develop dementia at an earlier stage and at a higher rate than the general population. Therefore, the purpose of the project was to collect case studies from supporters and others and to build a model of support. However, due to the Covid-19, it was difficult to proceed with the research as planned this time because of the difficulty in interviewing supporters at support facilities for persons with disabilities and in the community. What we were able to do under such circumstances was to gather opinions from facility staff and others involved in providing support on what they were unsure about, what they wanted to know, and what they had devised in their support. Based on the opinions, we developed a training plan, conducted the training, and obtained feedback to carefully examine the information necessary for the supporters.

研究分野：社会福祉

キーワード：知的障害 認知症 支援 ケア

## 1. 研究開始当初の背景

当初、本研究の目的は、自宅やグループホームなど地域で生活する知的障害者に対する認知症支援方法を構築するため、その生活状況と直面する課題を明らかにすることであった。特に、知的障害者に認知症症状が現れた場合、地域生活の中でどのような支援が必要となるかを把握し、適切な福祉制度や介護サービスの在り方を提言することを目指していた。従来の研究が主に施設内の知的障害者に焦点を当ててきたのに対し、本研究では、地域社会で生活を営む知的障害者に特化して調査を行い、彼らの持続的な地域生活を支援するための実践的な知見を得ることが重要な課題であった。

しかし、2020年初頭に発生した Covid-19 のパンデミックは、研究計画の遂行に大きな障害をもたらした。当初の計画では、全国のグループホームや家庭を訪問し、直接的な観察や対面インタビューを通じてデータを収集する予定であった。知的障害者の認知症ケアに携わる家族や支援者から詳細なフィードバックを得ることが期待されていたが、パンデミックの影響で外部からの訪問は厳しく制限され、調査対象施設からの協力を得ることが極めて難しくなった。さらに、知的障害者が多く生活する福祉施設では、感染拡大を防ぐために訪問者の制限が厳格に実施され、調査計画の再構築が求められた。

結果として、対面での調査が不可能となり、当初予定していた現地でのフィールドワークは中止せざるを得なかった。これにより、データ収集の手段としてオンラインアンケートやリモートインタビューを活用せざるを得ない状況となった。オンライン形式での調査は、ある程度のデータを収集することには成功したが、当初想定していたような直接的なフィードバックや観察に基づく詳細な情報には限界があり、深掘りが困難であった。そのため、施設職員や支援者の中で日々のケアにおける課題感や、知的障害者の認知症ケアに関する具体的なニーズは把握できたものの、実地で得られるような生活環境の変化やケアの実践的な側面については十分なデータを得ることができなかった。

さらに、パンデミックが長引く中で、対面調査の実施が困難な状況が続き、調査の延期を余儀なくされた。2度の延長申請を行ったものの、最終的に調査期間の終了までに対面調査を実施することはできなかった。このような困難な状況においても、研究を進展させるため、オンラインでのアンケート調査や文献調査を通じて、知的障害者における認知症支援の現状を把握するための調査を行った。

また、海外の文献を参照し、他国における知的障害者への認知症ケアの取り組みを分析することで、日本国内での知見を国際的な視点から評価し、今後の課題を整理するための基盤を築いた。この結果、知的障害者の認知症ケアに関する国際的な比較研究が進み、福祉政策や支援制度の改善に向けた提言を行うための資料を得ることができた。

## 2. 研究の目的

目的の変更後の、この研究の主たる目的は、知的障害者の認知症ケアにおいて、施設職員が必要とする知識と技術を明らかにすることである。日本における認知症対策は高齢者を主な対象としているが、知的障害者が認知症を発症した場合の具体的な支援策は整備されていない。厚生労働省の「認知症施策推進大綱」や「認知症基本法」には、知的障害者に対する特別な言及がほとんど見られない。これに対し、知的障害者が認知症を発症した際の支援策は急務であり、特に施設職員が持つべき知識やスキルの明確化が必要である。本研究は、この点に焦点を当て、職員がどのような知識を重要視しているのか、またどのような支援策が効果的であると考えているのかを調査するものである。また、他国の認知症対策と比較することで、日本の課題を浮き彫りにし、政策提言の基礎を築くことも目的としている。

さらに、知的障害者の認知症ケアにおける早期発見や診断の精度向上、コミュニケーション支援の方法論を探ることも重要な目標である。認知症の進行とともに言語コミュニケーションが困難になるケースが多く、知的障害者の場合、その進行はさらに複雑化するため、適切な診断とコミュニケーション支援が求められる。本研究では、これらの課題を総合的に解決するための支援体制の確立を目指した。

## 3. 研究の方法

当初計画されていた現地訪問調査やインタビューが Covid-19 の影響で実施不可能となったため、代替手段としてオンラインによるアンケート調査が行われた。全国の福祉施設の職員を対象に、知的障害者の認知症ケアにおける課題や不足している知識について質問し、職員が直面している問題を明らかにすることを目指した。また、オンライン上でのリモートインタビューも実施し、職員が経験している具体的なケースについての詳細な情報を収集した。これに加え、国際的な認知症対策に関する文献調査を行い、特にイギリス、アメリカ、オーストラリアなどの先進国における知的障害者の認知症ケアの取り組みを分析した。

調査の結果、日本国内では認知症に特化した知識を持つ施設職員が限られていることが明らか

かになった。また、診断基準の不一致や早期発見の遅れが大きな課題として挙げられた。特に知的障害者においては、認知機能の低下が発見されにくく、通常の認知症診断基準が適用されないケースが多いため、専門的な知識とスキルが求められている。これに対して、イギリスやアメリカ、オーストラリアでは、専門の診断基準やケアプログラムが整備されており、多職種チームによる包括的な支援が行われていることが文献から確認された

#### 4. 研究成果

##### 1. 施設職員が必要と考える知識

アンケート調査とインタビューの結果、施設職員が必要と感じる知識として以下の点が明確に示された。

- ① 認知症の進行と知的障害との併存に関する理解。
- ② 認知症の早期発見と診断基準の差異。
- ③ 言語コミュニケーションが困難な利用者に対する支援方法。

特に、知的障害者における認知症の進行は、一般の認知症患者とは異なる複雑な要素が絡み合うため、職員には個別の対応が求められる。また、コミュニケーションが困難なケースでは、言葉だけでなく非言語的なコミュニケーションを駆使した支援方法が必要であり、この点においても職員は十分な訓練を必要としていることがわかった。

##### 2. 日本の知的障害がある人の認知症対策における課題

日本における認知症施策は、1990年代から高齢化社会の進展とともに重要性を増してきた。1994年には「痴呆性高齢者の保健・医療・福祉施策の総合的推進に関する基本方針」が策定され、その後2000年に介護保険制度が導入されるなど、認知症対策は段階的に整備されてきた。2004年には「痴呆」から「認知症」への呼称変更が行われ、社会的な偏見を払拭するための取り組みも行われた。また、2012年には「オレンジプラン」が策定され、認知症に対する地域包括ケアシステムの構築が進められた。

2019年には「認知症施策推進大綱」が発表され、認知症施策が一層強化された。同大綱では、認知症の予防や共生をテーマに掲げ、当事者の生活の質向上や、地域社会における共生社会の実現を目指した施策が展開されている。しかし、この「認知症施策推進大綱」においても、知的障害がある人の認知症に関しては一度も言及がなかった。

知的障害がある人々は、一般的に認知症を発症するリスクが高いことが知られている。特にダウン症候群を持つ人は、早期にアルツハイマー型認知症を発症することが多い。にもかかわらず、日本の認知症施策においては、知的障害者に対する特別な配慮や支援体制がほとんど見られない。この点は大きな問題であり、彼らの特有のニーズに対応した施策が欠如していることは、支援の不十分さにつながりかねない。

知的障害を持つ人々は、コミュニケーションや判断力の面で既に特別な支援を必要としているが、認知症が重なることでその困難さがさらに増すことになる。こうした状況に対応できる適切な医療や福祉サービス、そして周囲の理解が不可欠であるにもかかわらず、施策がその実態を反映していないことは、見過ごしてはならない問題である。認知症施策は、全ての人が適切なケアを受けられるよう、多様なニーズに対応する形で発展していく必要がある。

##### 3. 各国の認知症対策との比較

###### 1) イギリス

イギリスでは、知的障害者に対する合理的配慮が法的に強化されている点が特筆すべきである。イギリスのEquality Act 2010（平等法）では、障害者に対する合理的配慮の提供が義務付けられており、知的障害者に対する特別な配慮が必要とされる。この法的枠組みに基づき、認知症を発症した知的障害者に対しても、多職種の専門チームによる包括的なケアが提供されている。この多職種チームには、医師、看護師、作業療法士、心理士、ソーシャルワーカーが含まれ、各専門分野からのアプローチを組み合わせ合わせた総合的な支援が行われている。

特に、診断後のケアと支援に関しては、知的障害者の特性に合わせた環境適応が重要視されており、施設職員に対するトレーニングプログラムも充実している。これにより、職員は知的障害者と認知症の両方に対応するためのスキルを習得することができ、個々の利用者にとって最適なケアプランを策定することが可能となっている。また、家族へのサポートも強化されており、家族が介護の過程で直面する問題に対して心理的・実務的な支援が提供される。

さらに、イギリスでは認知症の早期発見が重視されており、認知機能の低下を早期に察知するためのスクリーニングツールが導入されている。これにより、早期にケアプランを策定し、認知症の進行に合わせた適切な支援を段階的に提供することが可能である。認知症が進行しても、知的障害者が生活の質を維持しながら生活できるよう、居住環境の調整や活動の継続などが重要なケアの一環として組み込まれている。このように、イギリスの取り組みは、多職種チームによる支援の充実と、知的障害者の生活環境への配慮が体系的に整備されている点が特徴である。

###### 2) アメリカ

アメリカでは、知的障害者の認知症ケアに関して、National Task Group on Intellectual Disabilities and Dementia Practices (NTG) が中心的な役割を果たしている。NTG は、知的障害者が認知症を発症した場合に必要な診断方法や支援方法に関する詳細なガイドラインを提供しており、スクリーニングツールの導入やケアプランの作成が推奨されている。このガイドラインは、全米規模で適用され、知的障害者が住む各地域でのケア標準として広く利用されている。

アメリカでは、知的障害者が認知症を発症した際のスクリーニングが非常に重要視されており、特に認知症の初期段階での症状を早期に見逃さないためのツールが開発されている。これにより、認知症の進行が確認された時点で、個別のケアプランを迅速に策定し、家族や介護者への包括的な支援が提供される。また、NTG はケアプランに加え、家族や介護者に対する教育プログラムも提供しており、認知症の進行に伴う課題に対応するための具体的なスキルや知識が伝授されている。

さらに、アメリカでは、認知症が進行した知的障害者が最大限の生活の質を維持できるよう、地域ベースの支援が推進されている。多くの地域では、居住施設やデイケアセンターが設置され、知的障害者ができる限り自立した生活を送れるようサポートされている。また、認知症ケアに特化した専門機関では、個々の利用者に合わせたリハビリテーションプログラムが提供されており、認知症の進行を遅らせ、生活の質を向上させることが目指されている。

アメリカの取り組みは、特にスクリーニングと個別ケアプランの策定に重きを置いており、家族や介護者に対する支援も充実している点で非常に実践的である。また、地域ベースの支援に力を入れていることから、認知症を発症した後も知的障害者が地域社会で活動を続けられるような体制が整備されている。

### 3) オーストラリア

オーストラリアにおいては、1992 年から国家レベルで認知症対策が進められており、その中でも特に知的障害者への配慮が含まれている点が注目される。オーストラリアの National Dementia Action Plan では、知的障害者が認知症を発症した場合に、早期発見と支援体制の強化が国家戦略の一部として明確に位置付けられている。この戦略の中では、知的障害者に対する支援を充実させるため、Dementia Australia という組織が中心となり、知的障害者向けの特別なワークショップやトレーニングプログラムが提供されている。

特に、オーストラリアでは、認知症が進行する前段階からの早期介入が非常に重視されており、医療専門職やケアスタッフが連携して診断とケアを行う体制が整っている。また、知的障害者に特化した介護プログラムが導入されており、施設職員や介護者が認知症ケアに関する最新の技術や知識を学べる機会が充実している。これにより、施設内でのケアだけでなく、在宅ケアや地域でのケアも充実し、知的障害者が自宅で可能な限り長く自立した生活を続けられるよう支援されている。

さらに、オーストラリアの認知症戦略では、家族や介護者に対する支援も重要な要素とされている。認知症が進行する中で、家族が直面するストレスや負担を軽減するためのサポート体制が整備されており、心理カウンセリングや家族向けの教育プログラムが提供されている。また、認知症ケアにおける専門機関では、知的障害者が自立した生活を維持できるよう、生活の質を保つための包括的な支援が行われている。

オーストラリアの取り組みは、国家レベルでの包括的な認知症対策と、Dementia Australia のような専門機関による知的障害者向け支援の充実が特徴であり、特に早期発見からケアプランの実行、家族支援に至るまでの全段階での支援が強化されている点が特徴である。

### 4) アイルランド

アイルランドにおいては、National Dementia Strategy 2014-2020 において、知的障害者と認知症に関する特別な配慮が盛り込まれている。特に、ダウン症を有する者が若年性認知症を発症するリスクが高いという点が強調されており、そのための早期診断と適切な介入の必要性が強調されているのである。知的障害者は、認知症の症状を早期に示すことが多く、特に日常生活の質に大きな影響を与えるため、アイルランド政府は Person-Centered Dementia Care (人を中心とした認知症ケア) という理念を掲げている。

この理念の下、知的障害者がその人個別のニーズに応じた支援を受け、尊厳を持って地域社会で生活を続けられるようにするための施策が推進されている。具体的には、個別のケアプランが策定され、知的障害者の生活や健康状態の変化に応じた柔軟な対応が求められている。また、介護者や家族への支援も含まれており、知的障害者が認知症を発症した場合に備えた予防策やケア技術の向上が図られている。アイルランドのこの戦略は、単に認知症に対する対応だけでなく、知的障害者が持続的に地域生活を送るための総合的なサポート体制を強化するものである。

### 5) カナダ

カナダでは、A Dementia Strategy for Canada: Together We Aspire という全国的な認知症戦略において、知的障害者に対する認知症ケアの重要性が明確に言及されている。この戦略の中では、知的障害者が一般の人々よりも若年で認知症を発症する可能性が高いという点に焦点が当てられている。カナダでは、特にダウン症を持つ知的障害者に対して、早期のスクリーニングと介入が推奨されており、その後のケア計画に基づく適切な支援が重視されている。

カナダの認知症戦略においては、知的障害者が地域社会で自立した生活を送り続けるために、必要な福祉サービスや支援体制が強化されている。例えば、認知症が進行した場合でも、自宅や地域での生活が可能となるよう、介護者や支援者が協力して包括的なケアを提供するためのシステムが構築されている。また、カナダの戦略では、介護者や支援者に対しても継続的なトレーニングが提供され、認知症に関する最新の知識と技術を習得することが奨励されている。

カナダの取り組みは、知的障害者が認知症を発症した際にも、できる限り自立を保ち、尊厳を持って生活できるように支援することを目指している。このため、個別化されたケアプランの策定や、知的障害者の家族や介護者への支援が重要な柱として位置づけられている。カナダのこのアプローチは、福祉制度の中での知的障害者と認知症に対する包括的なケアの提供という面で、国際的にも注目されている。

## 結論

本研究を通じて明らかになったのは、日本の認知症対策において知的障害者に対する配慮や支援体制が十分に整備されていないという厳しい現実である。施設職員が必要とする知識として、認知症の進行に応じたケアの具体的な方法や、認知症に伴うコミュニケーションの困難さに対する支援方法が特に重要視されていることが明確に浮かび上がった。知的障害者の場合、認知症の進行が通常の高齢者とは異なる複雑なプロセスを辿ることが多いため、個別に対応するための専門的な知識と技術が不可欠である。これまでの日本の福祉政策は、認知症対策において高齢者を主な対象としてきたが、今後は知的障害者の特有のニーズを反映した支援体制の整備が急務である。

さらに、他国の事例と比較することで、日本の現状における課題も一層浮き彫りとなった。特にイギリス、アメリカ、オーストラリア、カナダなどの先進国では、知的障害者に対する認知症ケアが法的枠組みの中で体系的に位置付けられており、診断基準の整備、早期介入の促進、職員への包括的なトレーニング、家族や介護者への支援が充実している。これに対し、日本では知的障害者が認知症を発症した際の早期診断の遅れや、診断基準の不備、施設職員のトレーニングの不足といった課題が顕著であり、これが知的障害者の生活の質の低下を引き起こす要因となっている。

したがって、本研究が示唆するのは、日本の福祉政策において、知的障害者に特化した認知症ケアの早急な改善が必要であるということである。具体的には、診断精度の向上、認知症ケアに関する職員の専門的訓練の充実、そして家族や支援者への支援体制の強化が不可欠であり、これらの課題に対する包括的な対策が求められる。また、他国の先進的な取り組みを参考にすることで、日本における認知症施策をより多様なニーズに対応する形で再構築することが可能である。今後は、知的障害者が認知症を発症しても、地域社会で尊厳を持ちながら自立的な生活を営むことができるような支援体制を整備することが、福祉政策の大きな課題として浮上していると言えるだろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計10件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 木下大生	4. 巻 125
2. 論文標題 障害者支援施設における支援に対する外的要因の影響についての試論	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 精神神経学雑誌	6. 最初と最後の頁 42 - 48
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 早坂聡久, 宮本隆史, 本村陽一, 朝日雅也, 木下大生, 猪飼周平	4. 巻 245
2. 論文標題 福祉領域におけるテクノロジー活用の現状と可能性	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 社会福祉研究	6. 最初と最後の頁 46 - 43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下大生	4. 巻 63 - 3
2. 論文標題 （書評りぶらい）「認知症の知的障害者への支援：『獲得』から『生活の質の維持・向上』へ」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 社会福祉学	6. 最初と最後の頁 192-194
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下大生	4. 巻 53(3)
2. 論文標題 強度行動障害への福祉支援の現状と課題	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 こころと社会	6. 最初と最後の頁 32 - 37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下大生	4. 巻 791
2. 論文標題 知的障害がある人と認知症ー若いころからの記録が重要ー	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 てをつなぐ	6. 最初と最後の頁 10-11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下大生	4. 巻 218
2. 論文標題 知的障害がある人と認知症	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 こころの科学	6. 最初と最後の頁 44-48
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下大生, 大石智, 竹内千仙, 石橋英昭, 住谷和孝	4. 巻 43
2. 論文標題 知的障害者の認知症の特徴と支援について	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 発達障害研究	6. 最初と最後の頁 64-67
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下大生	4. 巻 137
2. 論文標題 社会福祉における「自己責任」をどう見るかー障害者福祉の変遷が示唆するものー	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会福祉研究	6. 最初と最後の頁 38 45
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下大生	4. 巻 137
2. 論文標題 社会福祉における「自己責任」をどう見るかー障害者福祉の変遷が示唆するもの	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会福祉研究	6. 最初と最後の頁 38 45
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下大生	4. 巻 736
2. 論文標題 ダウン症、知的障害のある人の認知症について	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 手をつなぐ	6. 最初と最後の頁 22 23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件 (うち招待講演 2件 / うち国際学会 3件)

1. 発表者名 森地徹, 木下大生, 相馬大祐, 大村美保, 小澤温
2. 発表標題 地域移行支援における地域移行を達成しうる要因の解明に関する研究
3. 学会等名 日本発達障害学会第57回研究大会 2022年12月25日
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 木下 大生, 中尾 文香, 田中, 恵美子, 氣田 陽介, 金子 毅司
2. 発表標題 生活の中の " はたらく " の位置づけ
3. 学会等名 第44回日本小児遺伝学会学術集会 ・ 第3回日本ダウン症学会、第 3 回日本ダウン症会議 (招待講演)
4. 発表年 2021年



1. 発表者名 榎戸英佐子(医療法人社団和敬会谷野呉山病院)、新村 秀人(東洋英和女学院大学人間科学部、慶應義塾大学医学部)、【演者】木下大生(武蔵野大学人間科学部)、榎戸英佐子(医療法人社団和敬会谷野呉山病院)、松本俊彦(国立精神・神経センター)、宮地尚子(一橋大学大学院社会学研究科)
2. 発表標題 精神医療における「感情労働」
3. 学会等名 第117回日本精神神経学術総会(招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Daisei Kinoshita
2. 発表標題 Study toward the Quantitative Understanding of the Intellectually Disabled who have been Diagnosed with or have the Characteristics of Dementia: The Actual State of Persons with Characteristics of Dementia at Welfare Facilities
3. 学会等名 IASSIDD Europe Congress Value Diversity Amsterdam(国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Daisei Kinoshita
2. 発表標題 Difficulties in supporting persons with intellectual disabilities with symptoms of dementia who reside in support facilities for persons with disabilities and appropriate places to live
3. 学会等名 International Social Work Education and Development online conference2021(国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 木下大生
2. 発表標題 Characteristics of Dementia Symptoms Appearing in Individuals with Intellectual Disabilities Living in Support Facilities A Comparative Review of Persons with Down's Syndrome and Persons without Down's Syndrome
3. 学会等名 IASSIDD(国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計11件

1. 著者名 木下大生（分担）、小口将典、木村淳也編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 240
3. 書名 ソーシャルワーク論－理論と方法の基礎	

1. 著者名 カレン・ウオッチマン著、木下大生、竹内千仙ほか監訳	4. 発行年 2021年
2. 出版社 現代人文社	5. 総ページ数 184
3. 書名 知的障害と認知症－家族のためのガイド	

1. 著者名 岩崎 晋也、白澤 政和、和気 純子、岩崎 香、小澤 温、與那嶺 司	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 248
3. 書名 障害者福祉	

1. 著者名 木下大生	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 202
3. 書名 認知症の知的障害者への支援－「獲得」から「生活の質の維持・向上」へ－	

1. 著者名 日本ソーシャルワーカー学校連盟編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 中央法規出版	5. 総ページ数 320
3. 書名 ソーシャルワークの理論と方法	

1. 著者名 東京TSネット編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 現代人文社	5. 総ページ数 216
3. 書名 障害者弁護ピギナーズ	

1. 著者名 小澤温編	4. 発行年 2021年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 178
3. 書名 障害者支援のための相談支援専門員連携ハンドブック	

1. 著者名 岩崎晋也、白澤政和、和気純子監修	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 248
3. 書名 障害者福祉	

1. 著者名 小口将典, 木村淳也編(	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 240
3. 書名 ソーシャルワーク論－理論と方法の基礎	

1. 著者名 カレン・ウォッチマン著、木下大生、竹内千仙、ケビン・M・マクマナス監訳	4. 発行年 2021年
2. 出版社 現代人文社	5. 総ページ数 184
3. 書名 知的障害と認知症：家族のためのガイド	

1. 著者名 木下大生、鴻巣麻理香、編著	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 233978
3. 書名 ソーシャルアクション！あなたが社会を変えよう	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------